



**i** マイナンバーカード受付窓口を時間延長します

マイナンバーカードの普及促進のために、マイナンバーカードの申請、受取りに関して、担当窓口の開庁時間を左記のとおり延長します。お気軽にお越しください。

- ・本庁住民課住基戸籍係  
毎週水曜日  
午後5時15分～午後7時15分
- ・佐賀支所 地域住民課 総合窓口  
第2係

第2、4水曜日

午後5時15分～午後7時15分

※時間延長期間

9月7日(水)から10月26日(水)まで

※延長時間の業務内容については、マイナンバーカードの申請、受け取りに限ります。(下記①・②・③)

**i** お急ぎください  
マイナポイント第2弾の対象は9月末までに申請をした方です

現在実施中のマイナポイント第2弾の対象者は、令和4年9月末までに申請をした方です。

- ① マイナンバーカード新規取得者  
(第1弾でまだ申し込みをされていない方を含む)
- ② 健康保険証の利用申し込みをされた方(すでに申込済みの方を含む)
- ③ 公金受取口座登録をされた方

**i** マイナンバーカード申請サポート(無料)を行っています

◆サポート内容

- ・顔写真撮影
- ・マイナンバーカード交付申請の代行

◆お持ちいただくもの

- 通知カード
- 本人確認書類

**i** マイナンバーカードの交付について

マイナンバーカードは、申請してから発行までに約3週間ほどかかります。カードは役場に届き、役場から交付についてのハガキを郵送します。

◆お持ちいただくもの

- 1 通知カード
- 2 交付案内のハガキ
- 3 本人確認書類(左記Aの1点もしくはBの2点。有効期限があるものは有効期限内に限ります)

A

運転免許証・運転経歴証明書(平成24年4月1日以降のもの)・パスポート(旅券)・住民基本台帳カード(顔写真付)・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳・在留カード・特別永住者証明書・一時庇護許可書・仮在留許可書

B

健康保険証・年金手帳・各種年金証書・生活保護受給者証・児童扶養手当証書・顔写真付きの学生証や、社員証など

◆注意事項

マイナンバーカードの申請、受

け取りの際は、必ず申請者本人がお越しください。また、15歳未満の場合は、法定代理人(親権者)の方と一緒にお願いします。

**i** お近くの携帯会社でマイナンバーカードの申請ができます(無料)

令和4年7月27日から令和5年3月下旬まで、全国の携帯会社でマイナンバーカードの申請サポートが実施されています。

契約している携帯会社に関わらず、土日も含め、店舗営業時間内はいつでも申請可能です。また、QRコード付き交付申請書や、スマホをお持ちでなくても手ぶらで申請可能です(マイナンバーカードの受け取りは役場です)。

※QRコード付きの申請書で申請をすると、QRコード付きの申請書で申請を行わない場合よりマイナンバーカードの受け取りが早くなります。

○お問い合わせ

本庁住民課住基戸籍係

☎ 4312800

佐賀支所地域住民課総合窓口第2係

☎ 5513701